

酒気帯び運転の発生状況（2026 年 6 月期）

日本郵便株式会社九州支社（熊本県熊本市、支社長 大曾根 和之）管内の社員が、2026 年 6 月期に、通勤中、酒気帯び運転 3 件を発生させましたのでお知らせします。

なお、これまで発生した事案については、既に厳正な処分を行っているところです。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このようなことが発生しましたことについて、お詫び申し上げますとともに、今回の事態を真摯に受け止め、これまで同様、発生者に対する処分を厳正に行うとともに、社員に対する指導を徹底してまいります。

1. 業務中の酒気帯び運転（呼気1L中にアルコールが0.15mg以上検出される状態をいいます。）

0件（発生なし）

2. 通勤中の酒気帯び運転（同上）

3件（発生局：福岡県 行橋郵便局、熊本県 八代郵便局、宮崎県 村所郵便局）

※1 道路交通法上の罰則を伴わない、酒気を帯びた状態での運転（呼気1L中にアルコールが0.15mg未満検出される状態をいいます。）（通勤中）については1件発生しています。

※2 4件はいずれも、前日の飲酒によりアルコール反応が出たものです（通勤中に飲酒をしていたものではありません）。

また、乗務前の点呼において実施しているアルコール検知により発覚したものであり、業務中の運転には至っておりません。

注	酒気帯び運転	呼気 1L 中にアルコールが 0.15mg 以上検出される状態をいいます。
	酒気を帯びた状態での運転	呼気 1L 中にアルコールが 0.15mg 未満検出される状態をいいます。 道路交通法上の罰則を伴いませんが、飲酒運転を発生させないことが当社の責務であると認識し、公表するものです。

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 九州支社
総務部 広報担当
電話：（直通）096-328-5117